

新型コロナウイルスワクチン接種

※4月17日時点での状況であり、今後の国の方針で変更となる場合あり



令和5年度のワクチン接種について

重症者を減らせるように、特定臨時接種を継続します。

実施時期 9月～12月

対象 初回接種を完了した5歳以上の全ての人

使用ワクチン 今後検討

※利根沼田地域の体制を整備していきます

※重症化リスクの高い人や医療機関・介護施設などに従事する人については、5月8日(月)～8月末(春開始接種、下記参照)に1回追加

努力義務の適用 65歳以上の人や基礎疾患などがあり重症化リスクの高い人

その他 生後6カ月以上の未接種者を対象に、初回接種も継続

春開始接種

実施時期 5月8日(月)～8月末

対象 ①65歳以上②5歳から64歳で基礎疾患などがあり重症化リスクの高い人③64歳以下で医療機関または介護施設などの従事者

接種券発行 対象①は接種可能な時期に順次発送、対象②③は申請が必要

※予診票発行申請は沼田市ワクチンコールセンターへ

※お手元にある接種券で接種可(対象でない場合は接種不可)

使用ワクチン オミクロン株対応2価ワクチン

その他 医療機関や予約方法などは、予診票同封のチラシや市HP、コールセンターで確認してください

重症化リスクの高い基礎疾患を有する人の範囲

《18歳以上の場合》

1 以下の病気や状態の人で、通院または入院している人

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病(肝硬変など)
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ⑦免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)

⑪染色体異常

⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)

⑬睡眠時無呼吸症候群

⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

2 基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

《18才未満の場合》

以下の病気や状態の人で、通院・入院している人

①慢性呼吸器疾患

②慢性心疾患

③慢性腎疾患

④神経疾患・神経筋疾患

⑤血液疾患

⑥糖尿病・代謝性疾患

⑦悪性腫瘍

⑧関節リウマチ・^{こうげん}膠原病

⑨内分泌疾患

⑩消化器疾患・肝疾患など

⑪先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態

⑫その他の小児領域の疾患(高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害)

小児(5歳～11歳)オミクロン株対応2価ワクチン接種

初回接種を完了し、最終接種日から3カ月経過した5歳から11歳の小児に対し、医療機関で実施しています。

3回目を接種していない人は、お手元にある接種券で接種できます。2・3回目接種が済んでいる人は、接種可能となりましたら順次接種券を発送します。

基本的な感染対策をして感染拡大を防ぎましょう

5月8日から、感染症法上の分類が変更となりますが、高齢者等重症化リスクの高い人への感染を防ぐため、引き続き、基本的な感染対策(効果的な換気や手指衛生など)をお願いします。マスクの着脱については、個人の判断に委ねられることとなりました。症状がある場合や家庭内に感染者がいる場合、医療機関受診や高齢者施設を訪問する場合など効果的な場面においては、引き続き着用が推奨されています。

問合せ 沼田市コロナワクチンコールセンター ☎25-8861